



平成30年11月2日

各 位

東京都中央区新川一丁目28番44号
アクリーティブ株式会社
代表取締役 社長 菅原 猛
(コード番号：8423 東証一部)
問い合わせ先 常務取締役 高山 浩
TEL 03-3552-8701

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成30年11月2日開催の取締役会において、平成31年1月中を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成30年11月24日（土曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 基準日 | 平成30年11月24日（土曜日） |
| (2) 公告日 | 平成30年11月9日（金曜日） |
| (3) 公告の方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
http://www.accretive.jp/ |

2. 本臨時株主総会の付議議案等について

平成30年9月21日付当社プレスリリース「支配株主である芙蓉総合リース株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社は本臨時株主総会において、当社の普通株式を上場廃止させ、かつ、当社の株主を芙蓉総合リース株式会社及び株式会社ドンキホーテホールディングスのみとすることを目的とする当社の普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）の議案、並びに本株式併合の効力が発生することを停止条件として単元株式数の定めを廃止する旨等の定款の一部変更を行うことの議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上